

第7期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画の概要

第1 計画の概要

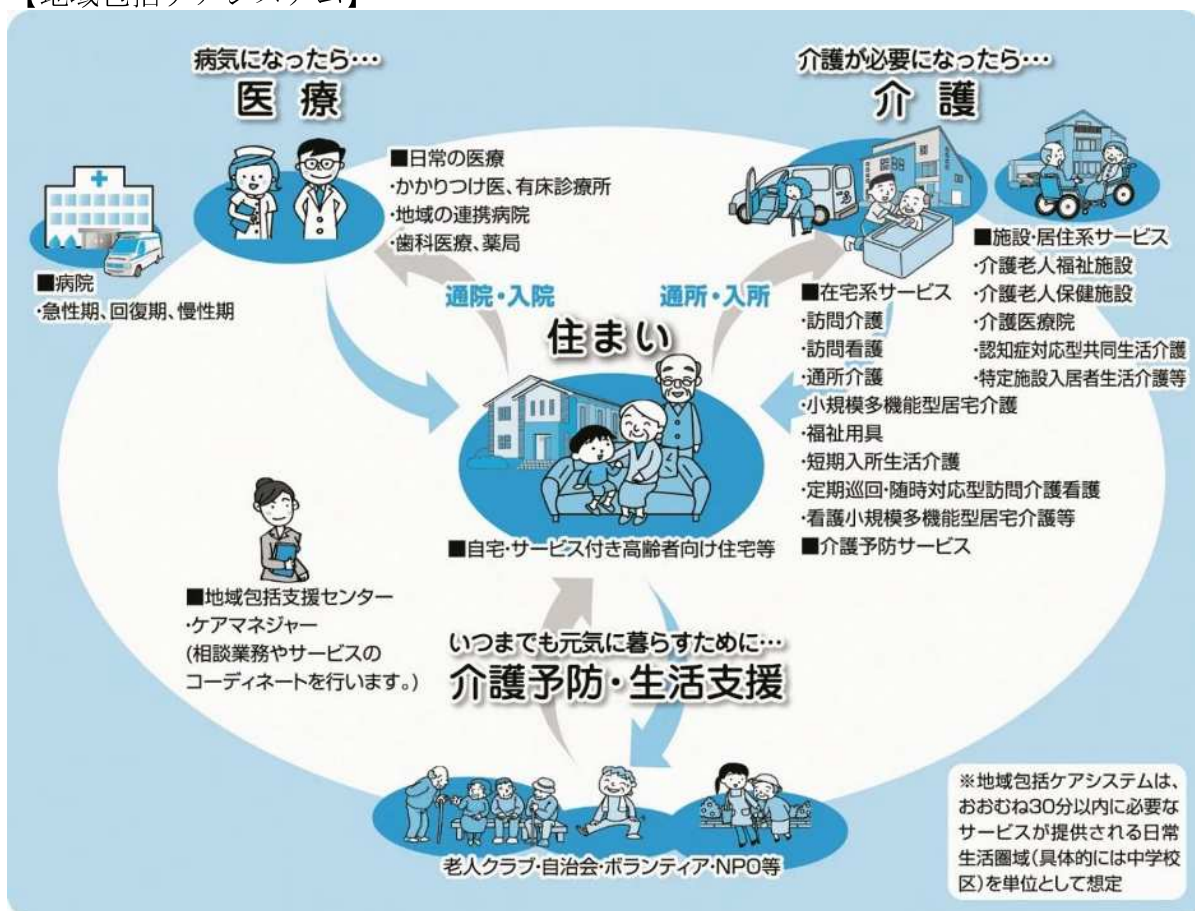
- ・老人福祉法第20条の9第1項に基づく老人福祉計画と介護保険法第118条第1項に基づく介護保険事業支援計画とを一体のものとして策定
- ・平成30（2018）年度から平成32（2020）年度までの3年間の計画
- ・団塊の世代全てが75歳以上となる平成37（2025）年を展望した計画

第2 計画の基本的考え方

基本理念： 高齢者が、地域において自立した生活を送ることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援（生活支援）が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築
認知症になっても自分らしく暮らし続けることができる社会の実現

圏域の設定： 5圏域（県保健医療計画に定める二次保健医療圏と一致）

【地域包括ケアシステム】



第3 現状と今後の見込み

1 高齢者の状況

- ・平成29（2017）年10月現在の本県の高齢者数は約56万人で、高齢化率は29.6％となっています。
- ・本県の高齢者数のピークは平成32（2020）年頃の見込みです。
- ・また、75歳以上の後期高齢者数のピークは平成42（2030）年頃の見込みです。

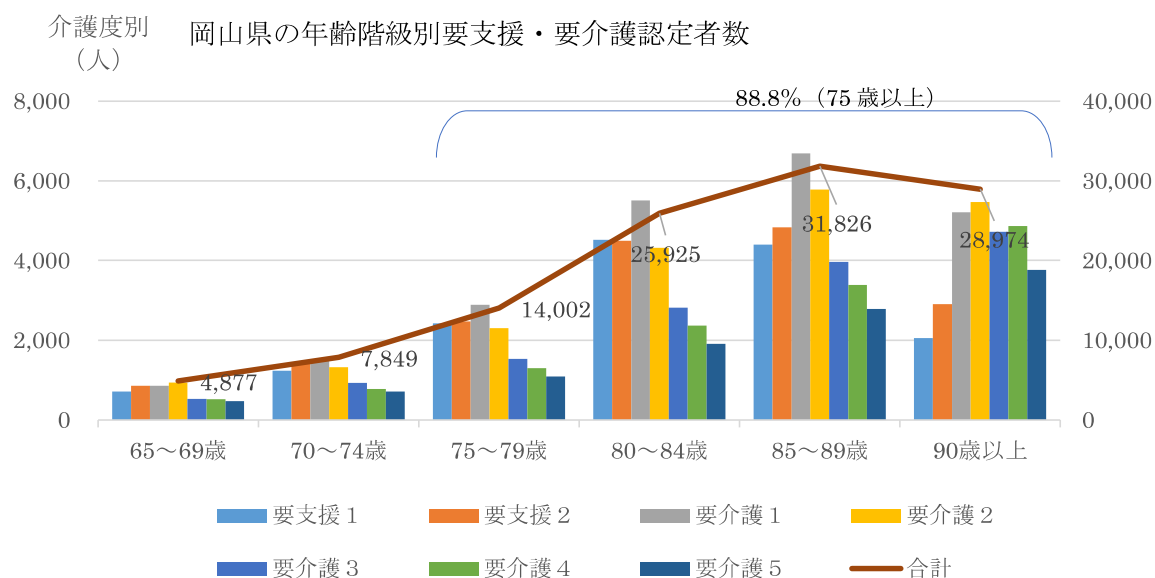
（単位：人、市町村推計の集計等）

区 分	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	平成37年度 (2025)
総人口	1,908,447	1,894,988	1,886,142	1,877,297	1,821,177
高齢者人口	558,129	564,209	567,166	570,400	569,770
うち75歳以上人口	284,728	291,879	298,194	302,580	344,428
うち認知症高齢者	* 66,355	68,578	69,718	70,262	78,534

*平成28年度の実績値

2 要介護認定者数

- ・平成28（2016）年度末時点で、本県の要支援・要介護認定者数は約11万5千人で、そのうち65歳以上の要支援・要介護認定者数は約11万3千人となっています。
- ・65歳以上の高齢者の20.3％が要支援・要介護認定者となっています。
- ・75歳以上の後期高齢者の要介護認定者数は10万1千人（全認定者数の88.8％）となっています。



資料:厚生労働省「介護保険事業状況報告」平成29（2017）年3月～8月（暫定）を平均して作成

第4 計画の目標

1 在宅医療と介護の連携の推進

全ての市町村において、在宅医療と介護の連携が推進されるよう市町村を支援します。

2 中重度者を支える在宅サービスの充実

地域包括ケアシステムを地域の実情に応じて構築していけるよう、中重度の要介護者を支える在宅サービスの充実を図ります。

3 認知症施策の推進等

認知症の人やその家族を地域で支える体制が構築できるよう市町村を支援するとともに、早期診断等を行う医療機関の整備、認知症ケアに携わる介護人材の育成や認知症サポーターの養成などを行います。

4 介護予防の推進・生活支援の体制整備

高齢者の地域活動への参加を促進するとともに、民間企業、NPO、ボランティア団体等の多様な主体が介護予防や生活支援に参画し、住民参加の取組が行われるよう市町村を支援します。

5 住まいの安定確保

地域包括ケアシステム的前提となる住まいの安定確保に市町村等と連携して取り組みます。

6 介護サービス基盤の整備等

在宅と施設のサービス必要量を考慮しつつ、市町村と連携し、必要なサービス量の充足に向け、計画的に整備を進めます。

7 人材の確保・育成

「入職者を増やす」「離職者の再就職を促す」「離職者を減らす」「働きやすい職場づくり」を柱に多様な人材の確保・育成に向けた取組を行います。

8 介護保険制度の公正・円滑な運営

市町村と連携し、介護保険制度の周知を図るとともに、地域包括支援センターの相談体制の充実を図ります。また、介護保険制度の信頼感を高め、持続可能な制度運営に向け、介護給付の適正化を推進します。

第5 施策の方向と主な取組

1 地域包括ケアシステム構築のための市町村支援

(1) 在宅医療と介護の連携の推進

- ・専門職の資質向上や在宅医療と介護を支える人材育成の研修等による多職種連携の推進
- ・市町村が開催する地域包括ケアシステム構築のための会議や研修への参画・助言等による在宅医療と介護を支える体制の整備

- (2) 中重度者を支える在宅サービスの充実
 - ・訪問看護ステーションの規模拡大や整備の促進
 - ・看護小規模多機能型居宅介護等のサービス提供体制充実への支援
- (3) 認知症施策の推進等
 - ・医師等の認知症対応力の向上や認知症ケアに携わる介護人材の育成など認知症の人への医療・介護サービスの提供体制の整備
 - ・認知症サポーター等の養成や認知症の人とその家族への支援など認知症の人を地域で支える体制の整備
 - ・介護事業者等への研修や県民への啓発による高齢者虐待の早期発見・早期対応
- (4) 地域支援事業の推進
 - ・保健師等の専門職で構成する市町村サポートチームによる介護予防事業等を実施する市町村の支援
 - ・地域包括支援センター職員等の資質向上研修会の開催等による地域包括支援センターの機能強化支援
- (5) 介護予防の推進・生活支援の体制整備
 - ・身近な場所で体操を行う住民運営の通いの場の普及促進
 - ・住民互助の通所付添活動の普及
 - ・リハビリテーション専門職の確保体制の整備
 - ・地域の支え合い体制を構築する生活支援コーディネーターの育成等の生活支援サービス提供体制の整備
- (6) 住まいの安定確保
 - ・住宅改修助成事業への支援や各種融資制度等の情報提供による高齢者に適した住宅の確保
 - ・経済的理由等により居宅での養護を受けることが困難な高齢者の住まいとして、養護老人ホーム等の活用

2 介護サービス基盤の整備等

(1) 介護給付費見込み額

(単位：百万円)

区分	平成29年度 (2017)	第7期計画			平成37年度 (2025)
		平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	
在宅系サービス給付費	78,516	79,557	82,376	84,911	97,150
	49.3%	48.4%	48.9%	49.2%	51.4%
施設系サービス給付費	56,957	59,726	60,335	61,152	63,672
	35.7%	36.3%	35.8%	35.4%	33.7%
居住系サービス給付費	23,923	25,114	25,722	26,482	28,178
	15.0%	15.3%	15.3%	15.3%	14.9%
合計	159,396	164,397	168,433	172,545	189,000

資料：市町村介護保険事業計画における給付費(見込み)を集計したもの

※施設系サービス：介護保険施設及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

※居住系サービス：特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護及び地域密着型特定施設入居者生活介護

(2) 予防給付・介護給付別のサービス利用見込み

区 分	単位	平成29年度 (2017)	第7期計画			平成37年度 (2025)
			平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	
(1) 介護予防サービス						
介護予防訪問入浴介護	回/月	30	41	41	42	50
介護予防訪問看護	回/月	8,005	8,842	9,469	10,145	11,913
介護予防訪問リハビリテーション	回/月	2,438	2,818	3,221	3,620	4,275
介護予防居宅療養管理指導	人/月	614	710	804	854	1,015
介護予防通所リハビリテーション	人/月	3,887	4,101	4,289	4,497	5,161
介護予防短期入所生活介護	日/月	1,141	1,212	1,250	1,276	1,420
介護予防短期入所療養介護	日/月	152	169	182	188	243
介護予防福祉用具貸与	千円/年	667,191	708,997	744,560	783,148	956,298
特定介護予防福祉用具販売	千円/年	68,177	75,864	77,190	80,319	89,524
介護予防住宅改修	千円/年	335,898	383,090	404,881	429,484	497,297
介護予防特定施設入居者生活介護	人/月	527	578	602	624	671
(2) 地域密着型介護予防サービス						
介護予防認知症対応型通所介護	回/月	205	283	390	481	561
介護予防小規模多機能型居宅介護	人/月	478	542	588	628	718
介護予防認知症対応型共同生活介護	人/月	23	28	30	30	34
(3) 介護予防支援						
	人/月	16,984	13,958	14,078	14,213	15,756

区 分	単位	平成29年度 (2017)	第7期計画			平成37年度 (2025)
			平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	平成32年度 (2020)	
(1) 居宅サービス						
訪問介護	回/月	244,185	249,503	254,086	258,534	305,372
訪問入浴介護	回/月	2,829	2,879	2,930	3,034	3,530
訪問看護	回/月	56,653	59,247	61,475	63,460	73,630
訪問リハビリテーション	回/月	12,921	13,464	14,154	14,841	17,879
居宅療養管理指導	人/月	9,206	9,826	10,528	11,139	12,874
通所介護	回/月	201,142	206,213	211,384	216,902	246,591
通所リハビリテーション	回/月	84,147	87,215	89,294	91,438	103,744
短期入所生活介護	日/月	69,215	71,855	74,427	76,428	90,777
短期入所療養介護	日/月	5,902	6,525	6,746	7,002	7,962
福祉用具貸与	千円/年	4,186,888	4,282,309	4,400,320	4,494,891	5,082,496
特定福祉用具販売	千円/年	181,730	208,386	216,189	221,569	251,899
住宅改修費	千円/年	456,625	526,721	554,027	576,888	641,716
特定施設入居者生活介護	人/月	3,838	4,145	4,294	4,487	5,037
(2) 地域密着型サービス						
看護小規模多機能型居宅介護	人/月	112	173	330	420	496
夜間対応型訪問介護	人/月	27	15	15	15	15
認知症対応型通所介護	回/月	7,815	8,482	8,429	8,737	10,374
小規模多機能型居宅介護	人/月	2,971	3,161	3,295	3,442	3,907
認知症対応型共同生活介護	人/月	4,980	5,087	5,170	5,273	5,437
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	148	173	175	177	179
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	1,724	2,067	2,130	2,188	2,249
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	206	309	354	415	476
地域密着型通所介護	回/月	63,578	67,013	68,895	70,459	77,445
(3) 施設サービス						
介護老人福祉施設	人/月	9,648	9,804	9,812	9,814	10,200
介護老人保健施設	人/月	6,500	6,828	6,894	6,955	7,311
介護医療院	人/月		0	41	253	776
介護療養型医療施設	人/月	597	583	579	470	
(4) 居宅介護支援						
	人/月	41,871	42,970	43,747	44,390	48,837

3 介護保険施設等の必要入所(利用)定員総数

(1) 広域型施設系サービス

(単位：人)

区分	現在の施設定員数	平成30年度(2018)	平成31年度(2019)	平成32年度(2020)	第7期計画期間中の増減
介護老人福祉施設	9,818	9,818	9,818	9,818	0
介護老人保健施設	6,911	6,891 (6,891)	6,891 (6,891)	6,891 (6,891)	△ 20 (△ 20)
介護医療院		0 (0)	0 (40)	0 (332)	0 (332)
介護療養型医療施設	562	562	556	412	△ 150

※ 現在の施設定員数には、第6期計画分として平成 29(2017)年度に整備に着手し、平成 30(2018)年度中に指定される見込みのものを含む。

※ 介護老人保健施設及び介護医療院の括弧内の数値は、介護療養型医療施設及び医療療養病床からの転換分を必要入所定員総数に加えたもの(入所定員総数)を参考として示したもの

(2) 広域型居住系サービス

(単位：人)

区分	現在の施設定員数	平成30年度(2018)	平成31年度(2019)	平成32年度(2020)	第7期計画期間中の増減
介護専用型特定施設入居者生活介護	30	30	30	30	0
混合型特定施設入居者生活介護	3,376 (4,823)	3,399 (4,886)	3,399 (4,856)	3,441 (4,916)	65 (93)

※ 括弧内の数値は、混合型特定施設入居者生活介護の指定を受ける施設全体の入居定員であり、必要利用定員総数を70%(推定利用定員の算出係数)で除して得られる数値

※ 必要利用定員総数には、介護療養型医療施設及び医療療養病床からの転換分と養護老人ホームに係る指定分(平成 29(2017)年度現在 792 床指定)は含めていない。

(3) 地域密着型サービス

(単位：人)

区分	現在の施設定員数	平成30年度(2018)	平成31年度(2019)	平成32年度(2020)	第7期計画期間中の増減
地域密着型介護老人福祉施設	2,107	2,114	2,143	2,201	94
認知症対応型共同生活介護	5,358	5,358	5,367	5,430	72
地域密着型特定施設入居者生活介護	189	189	189	189	0

※ 現在の施設定員数には、第6期計画分として平成 29(2017)年度に整備に着手したものを含む。

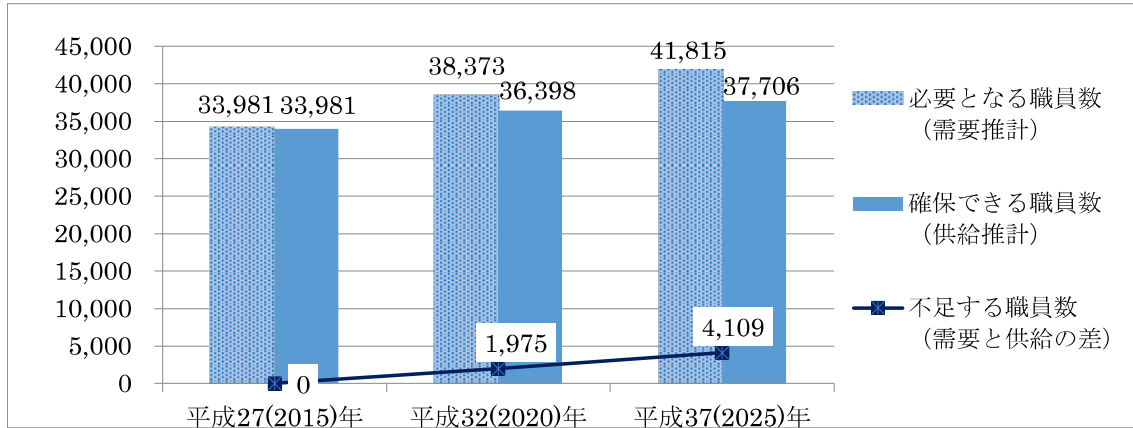
4 人材の確保・育成

(1) 介護職員の需給推計

平成37（2025）年に利用が見込まれる介護サービスを提供するには、介護職員が約4万2千人必要となりますが、今後の生産年齢人口の減少を踏まえた上で推計すれば、約4千人不足するものと見込まれます。

本県における介護職員の需給推計

（単位：人）



(2) 人材の確保に向けた主な取組

- ・将来の担い手となる小・中・高校生等に介護の仕事に対する理解や魅力を知ってもらうための出前講座や施設見学の実施
- ・介護職員が悩みを抱え込まずに気軽に相談できる仕組みづくりの整備

5 介護保険制度の公正・円滑な運営

- (1) 利用者が介護サービスや事業・施設を適切に選択するために、介護サービス情報の公表制度の周知と最新かつ充実した情報提供の促進
- (2) 住民からの相談に対応する地域包括支援センターへの支援とともに、適切かつ効果的な事業者指導等を実施
- (3) 市町村の介護給付の適正化に向けた取組への支援

第6 目標指標（平成32（2020）年度）（主なもの）

*（ ）は現状値

訪問看護（介護給付におけるサービス利用見込み）	63,460回／月	（54,826回／月）
かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数	1,940人	（1,567人）
週1回以上、住民運営で体操が行われている通いの場が存在する市町村数及び箇所数	27市町村 1,300箇所	（22市町村 866箇所）
住民互助による通所付添活動の実施市町村数	10市町村	（1市町村）